



北本市子どもの権利相談 とまちゃんち通信 第6号



子どもの4つの権利って知ってる？

- ・自分らしく育つ権利
- ・守られる権利
- ・安心して生きる権利
- ・参加する権利

今回はこの中から 次の2つを紹介するよ！

守られる権利



- ・子どもであることで大人から差別されないこと
- ・自分の意志や考えが尊重されること
- ・自分に関わる情報を勝手に集められたり使われたりしないこと
- ・自分の誇りを傷つけられないこと

こんな悩みはないかな？

- ・子どものくせにと言われる。
- ・しつけとして親に暴力を振るわれる。

参加する権利

- ・自分の意見を言えること
- ・自分の意見を言うために援助が受けられること
- ・仲間をつくって集まること

こんな悩みはないかな？

- ・自分の考えを相手に伝えるために、誰かに手伝ってほしい。
- ・友達との活動の情報がほしい。



あなたの話をゆっくりききます。こんなことないかな？



家族に兄弟（姉妹）と比べられ、
自分に自信がもてません。

「兄弟（姉妹）と比べないで。比べられる
と悲しいよ。」って自分の素直な気持ち
を家族に伝えられるかな。

あなたの長所や得意なことを伸ばすこと
を考えてほしいな。あなたの個性はあなた
だけのもの。

（擁護委員）



安さん

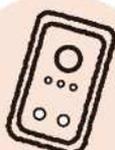
（相談員）



安田さん

あなたの
近くまで いくよ～！

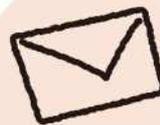
会って
話す



電話



フォーム



手紙

きたもと子どもの権利相談

おはなし

こーる

0120-0874-56

（おとな 048-590-5011）

月～金曜日（休みの日はのぞく）午前**10時30分**～午後**6時**

〒364-8633

北本市 本町1丁目 111 番地

北本市役所 2階 人権推進課

あなたの気持ちを大切にします。